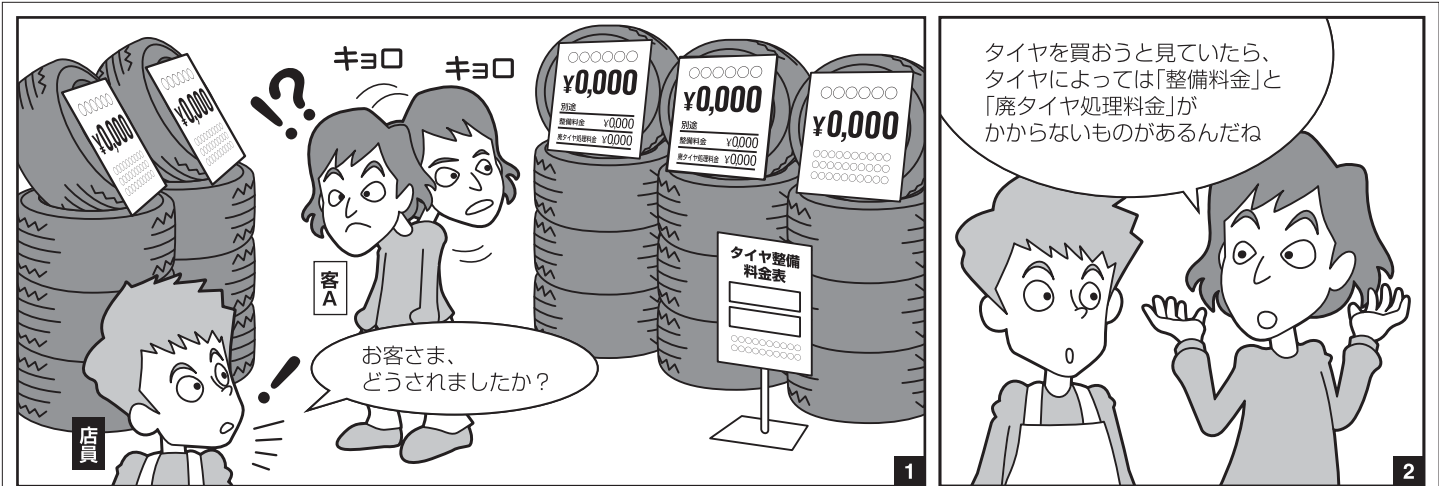


1 【整備料金表示と廃タイヤ処理料金表示】



整備料金と廃タイヤ処理料金は、きっちり表示しましょう!!

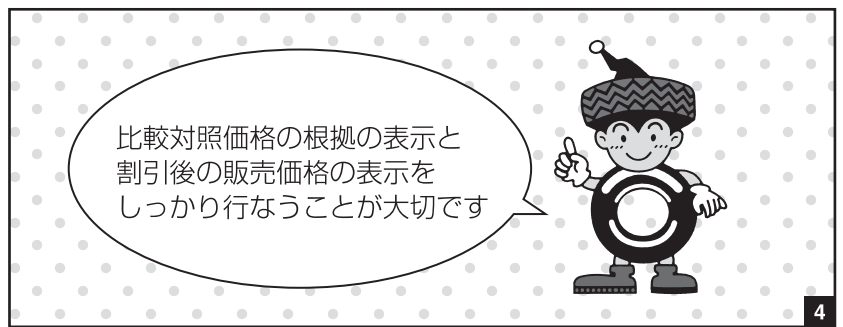
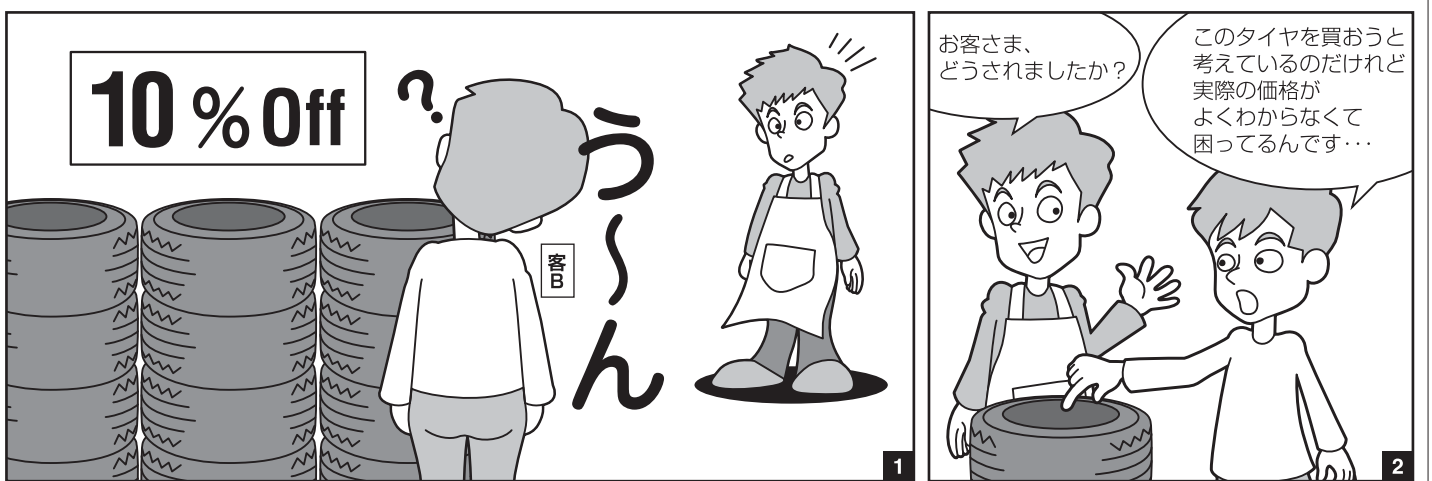


チェックポイント 内容をご確認いただき、問題なければ点検結果を「店頭表示自主点検表」にチェックしてください。

整備料金額、廃タイヤ処理料金を表示していますか？ ▶ 自主点検表の①へ

販売価格と「別途」かかるのか「込み」なのかを表示していますか？ ▶ 自主点検表の②へ

【自店通常価格からの二重価格表示】



比較対照価格の根拠の表示と割引後の販売価格は表示していますか？



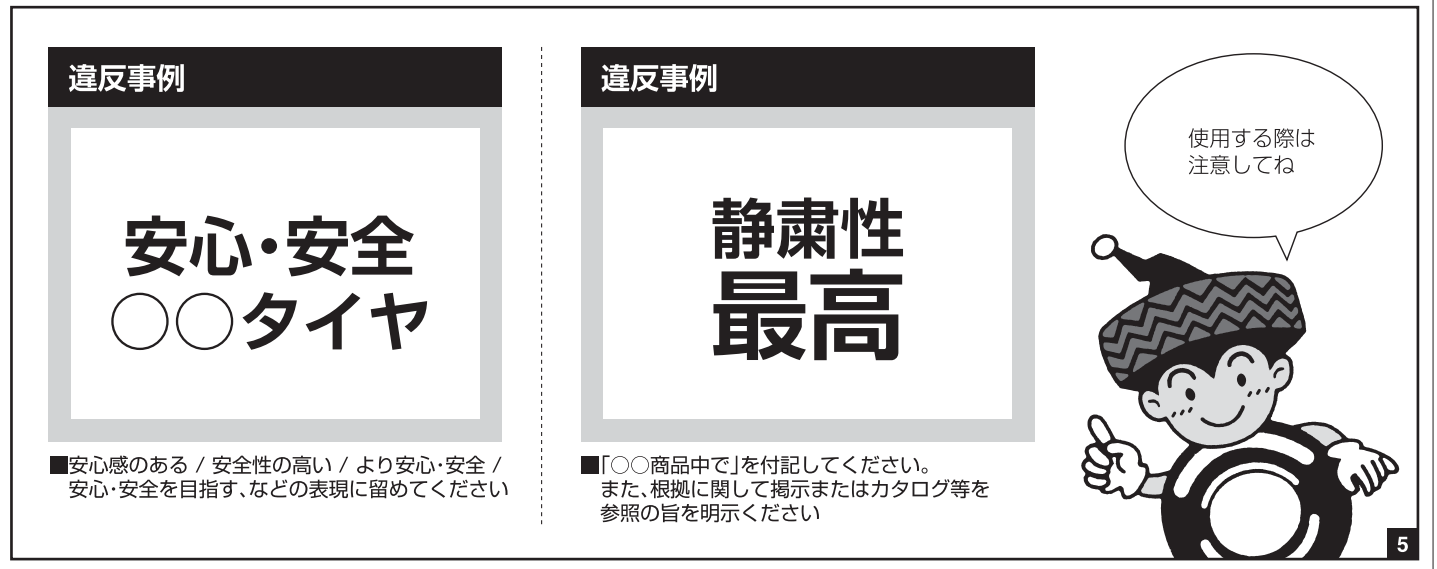
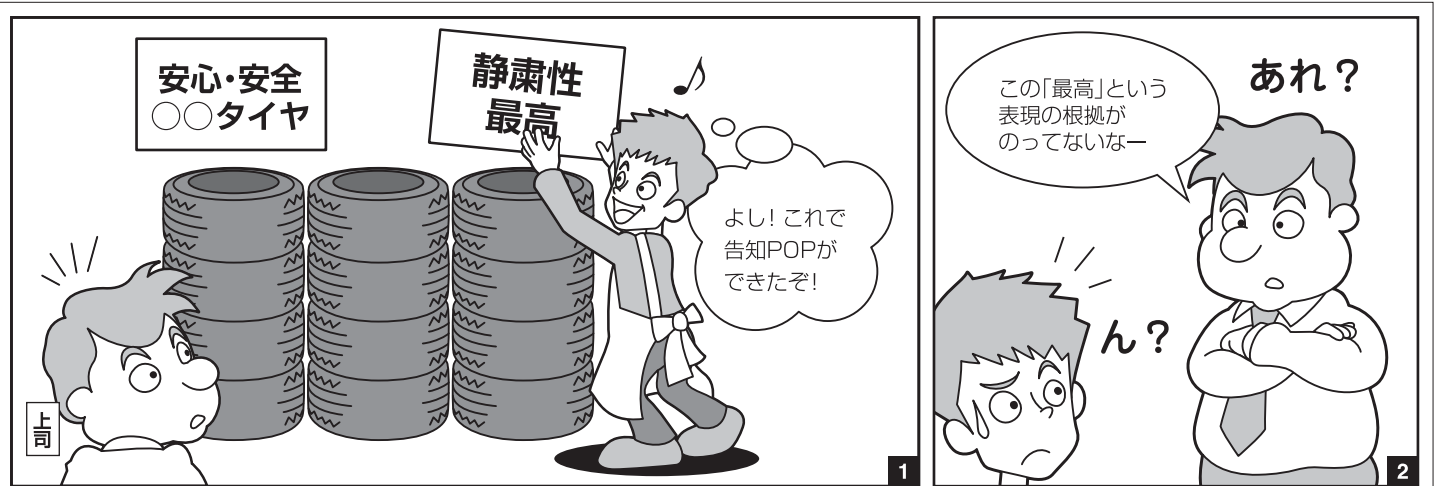
チェックポイント 内容をご確認いただき、問題なければ点検結果を「店頭表示自主点検表」にチェックしてください。

「表示価格より〇〇%OFF」や「〇〇%OFF」のみの表示は使用できません。「通常価格」や「平常価格」など、比較対照価格の根拠を付記していますか？ ……▶ 自主点検表の③へ

「通常価格より〇〇%OFF」などの比較対照価格の根拠を付記する場合、①割引セール前2週間未満に販売していた価格で②割引セール前8週間のうちの過半(=4週間超)の販売実績があるという①②の条件を満たしていますか？ ……▶ 自主点検表の④へ

「通常価格より」という表示は、表示後1ヶ月以内ですか？※1ヶ月を超えると、割引後の価格が「新しい通常価格」に変化します。※1ヶ月を超えた場合は、割引後価格の1本書きなどに変更してください。 ……▶ 自主点検表の⑤へ

【特定用語の使用基準】



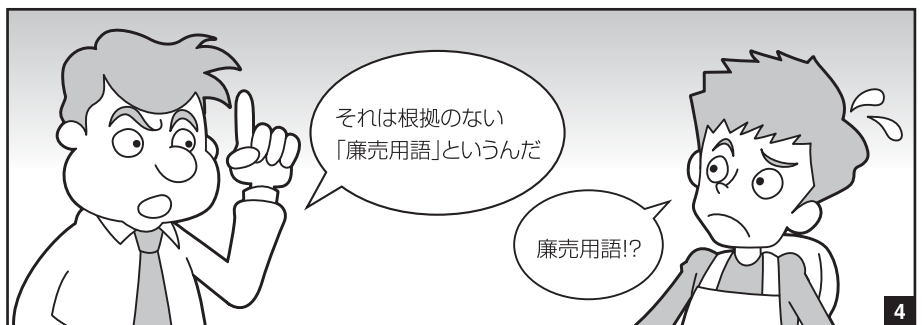
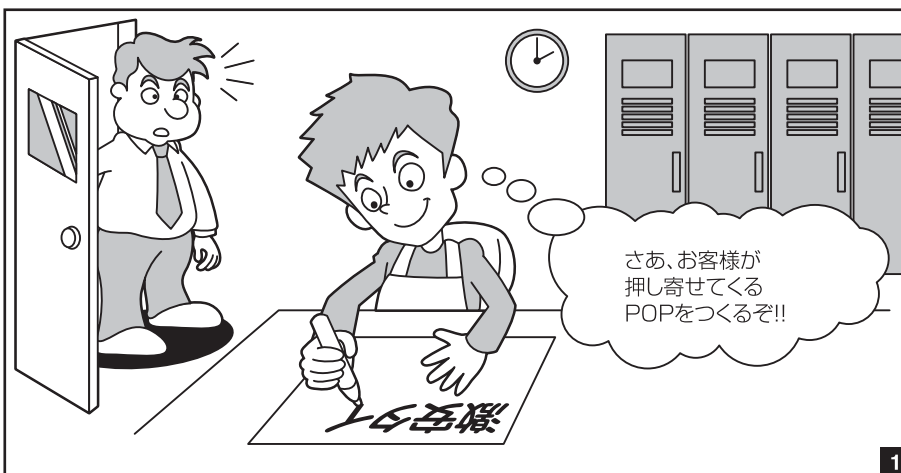
安心・安全などに関して、断定的な表現になっていませんか？
 また、「最高」「No.1」などの特定用語を使用する際は、根拠のあるものを載せましょう!!



チェックポイント 内容をご確認いただき、問題なければ点検結果を「店頭表示自主点検表」にチェックしてください。

「安心・安全」などの用語を断定的に使用したり「No.1」「最高」などの用語を客観的な事実に基づき具体的な数値または根拠を付記することなく使用していませんか？ → 自主点検表の⑥へ

【根拠のない廉売用語】



根拠なく使用できない用語(例)	
【大】	大特価 / 大得価 / 大安売
【超】	超特価 / 超目玉 / 超ドッキリ価格 / スーパープライス
【激】	激安 / 激価 / 電撃特価
【爆】	安さ爆発 / 爆烈特価 / 爆価
【破格】	破格値
【強烈】	強烈安値
【その他】	メチャ安 / でら安 / BIG OFF / 圧倒的安さ / ウルトラ価格

- 使用できる用語(例)**
- 【特価】
 - 【お買得】
 - 【お勧め価格】
 - 【目玉品】
 - 【お値打ち】



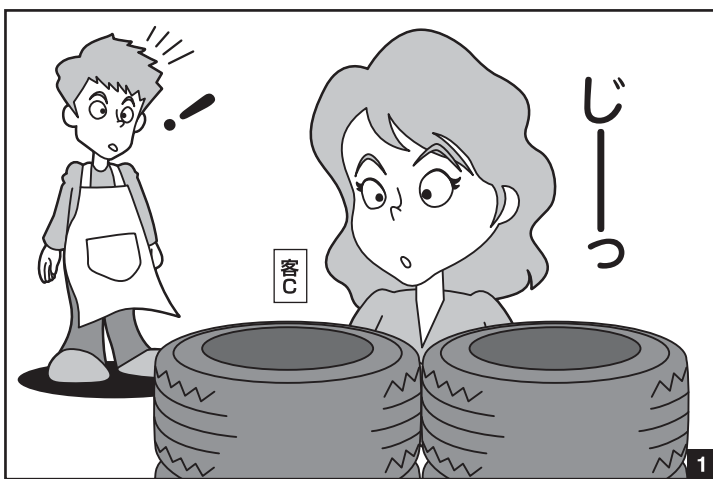
価格に関して、誇大な表現を使用していませんか？



チェックポイント 内容をご確認いただき、問題なければ点検結果を「店頭表示自主点検表」にチェックしてください。

「大・超・激・爆・破格・スーパー」などの用語を使用していませんか？ 自主点検表の⑦へ

【限定表示】



違反事例

適正事例

こういう時は「数量」や「期間」など具体的に書いてないとダメだよ!!

「売り切れ御免」や「早い者勝ち」などの表示も限定に該当します。

5

限定内容はきちんと表示していますか？



チェックポイント 内容をご確認いただき、問題なければ点検結果を「店頭表示自主点検表」にチェックしてください。

限定商品を販売する場合は、限定の内容(限定数量・限定期間など)を明示していますか？ 自主点検表の⑧へ

平成28年 店頭表示自主点検表

自主点検表 回収ルート ※このルートでご返送ください

店舗	店名	店長名	1

法人	法人名	幹部役職	氏名(印)	2
			印	

 点検できましたら【店頭表示自主点検表】を 右記番号へFAXしてください。	タイヤ公取協事務局 FAX:03-5695-8182	3

点検結果記入方法

適正は【○】印、不適正は【×】印をご記入いただき、不適正項目は改善後に改善日をご記入ください。

なお、点検終了後は貴社幹部の方に、本点検表をご送付願います。確認後に上記の法人幹部欄に法人名・役職・氏名をご記入していただき押印をしてから、タイヤ公取協事務局へFAXを送ってください。

点検日：平成28年 月 日

全店必ず点検してください

店頭表示点検項目	チェックポイント	点検結果	改善日
1 整備料金表示 ・ 廃タイヤ処理料金表示	整備料金額、廃タイヤ処理料金を表示していますか？	1	/
	販売価格と「別途」かかるのか「込み」なのかを表示していますか？ また、どちらかに統一していますか？	2	/

会員証・店頭ステッカーの掲示	タイヤ公取協会員証および店頭ステッカーをお客様の目につく場所に提示して、 貴社が「タイヤ公取協会員店」であることをPRしてください。	会員証	あり ・ なし
		ステッカー	あり ・ なし

あなたのお店で次の表示がある場合は、必ず点検してください

※該当項目がない場合は、点検結果欄に【-】を記入してください

店頭表示点検項目	チェックポイント	点検結果	改善日
2 「自店通常価格」 からの 二重価格表示	「表示価格より○○%OFF」や「○○%OFF」のみの表示は使用できません。 「通常価格」や「平常価格」など、比較対照価格の根拠を付記していますか？	3	/
	「通常価格より○○%OFF」などの比較対照価格の根拠を付記する場合、 ①割引セール前2週間未満に販売していた価格で ②割引セール前8週間のうちの過半(=4週間超)の販売実績がある という①②の条件を満たしていますか？	4	/
	「通常価格より」という表示は、表示後1ヶ月以内ですか？ ※1ヶ月を超えると、割引後の価格が「新しい通常価格」に変化します。 ※1ヶ月を超えた場合は、割引後価格の1本書きなどに変更してください。	5	/
3 特定用語の使用基準	「安心・安全」などの用語を断定的に使用したり「No.1」「最高」などの用語を客観的な事実に基づく具体的な数値または根拠を付記することなく使用していませんか？	6	/
4 根拠のない販売用語	「大・超・激・爆・破格・スーパー」などの用語を使用していませんか？	7	/
5 「限定」表示	限定商品を販売する場合は、限定の内容(限定数量・限定期間など)を明示していますか？	8	/

【タイヤ公取協事務局 TEL:03-5695-4051(担当:丸山)】